

市のお知らせやまちの魅力をお届け!

暮らしに役立つ!市公式LINE

さんに活用いただいています。ぜひ友だち登録してください。 市公式LINEはリニューアルしてから1年。10万人以上の皆

友だち登録していない人は…

コードから友だち登録で きます・



トールのうえ、下記QR

LINEアプリをインス

できるようになりました 「地区の情報」を受け取ることが

できます。 どの情報を、市公式LINEで得ることが 活発に行われています。その地区の催しな 団体により、住民主体のまちづくり活動が くり協議会、町内会・区などの様々な地区 小学校の通学区域を地区として、まちづ

受信方法は2つ-

①受信設定をすると「地区のお知らせ」 ②地区名を文字を入力すると、地区の情 報を見ることができる(例:伝法地区) が届くようになる

受信設定をすると、欲しい情報が

設定するのは3つ!**①**生まれた年月、 ❷お住まいの地区、❸欲しい情報。

設定後も、メニュー右下の「受信設定」

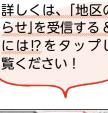
から、いつでも変更 できるにゃ 🎝

キャラクター さもにゃん▶

届くようになるにゃ~

詳しくは、「地区のお知 らせ」を受信する & 見る には!?をタップし、ご

ô



使い方が分からない人は…

LINEアプリのインストール方法

市公式LINEの便利な使い方を

※情報発信の回数や内容は、地区によっ て異なります。

手続は3月末までに! 軽自動車やバイクを所有する皆さんへ

れます。皆さんはきちんと手続していますか? 軽自動車やバイクの税金は、4月1日に所有している人に課さ

課税は4月1日が基準日です

てください。 った場合は、必ず3月末までに手続をし 税金を支払うことになります。変更があ 手続が4月1日を過ぎると、1年間分の いる人に課されます。廃車や名義変更の 自転車、小型特殊自動車などを所有して 日に軽四輪(軽三輪)や二輪、原動機付 軽自動車税の種別割は、毎年4月1

※納税通知書の送付は5月上旬で、 年の納期限は5月31日(水)です。 今

※軽自動車税は、県税である自動車税 度はありません。 と異なり、月割課税、 月割還付の制

こんなときは手続を!

どに解体を依頼した なった/盗難に遭った/解体処理業者な 所有者が市外へ引っ越す/所有者が亡く 律により申告が義務づけられています。 次のような変更をしたときなどは、 人から譲ってもらった・人に譲った/ 法

※所定の手続をしないと、いつまでも 課税されるので注意してください。

!ご注意ください

●軽自動車・バイクを使用している事 業所などの皆さんへ 市内の事業所などで使用

ます。また、原動機付自転車などは を市内にする必要があり は、車検証などの定置場 する軽自動車やバイク

)減免申請 ※要件を満たす人が対象。 知書到着から5月31日(水)まで。 必要です。今年の申請期間は、納税通 軽自動車税減免申請は、毎年申請が なければなりません。 富士市のナンバープレートを取得し

●フォークリフトや農耕用トラクター などの所有者の皆さんへ

税課で手続をしてください。 す。まだ取得していない人は、 農耕用トラクターなどもナンバープ 道路を走行しないフォークリフトや レートを取り付ける義務がありま

※市民税課でのナンバープレートの発 るものではありません。 行は、道路を走行することを許可す



▲詳しくは こちら

シティプロモーション課

詳しくはシティプロモーション課へ お友達や、団体でぜひご利用ください。 お伝えするため、出前講座を行います。

5(55) 2736

問合せ

▲詳しくは こちら

> **☎** (55) 2 7 3 5 市民税課(市役所3階)

™(53) 0974

■siminzei@div.city.fuji.shizuoka.jp

せ